

防災士制度とその取り組み

特定非営利活動法人 日本防災士機構 総務課長 なかの あつし 中野 篤

1. 阪神・淡路大震災と防災士制度

1995年1月17日の阪神・淡路大震災から31年が経過した。

阪神・淡路大震災の死者・行方不明者は6,437人（うち災害関連死は約900人）。亡くなった方（直接死）の死因の多くは、建物の倒壊や家具などの転倒による圧死・窒息死であり、亡くなった90%以上の方の死亡推定時刻が地震発生後14分以内であったことから、ほとんどの方が即死状態だったとされている。

また、震災による負傷者は約43,800人に上り、その多くは家具などの転倒、家屋の倒壊、落下物などによるものだった。

要救助者（生き埋めや閉じ込められた人など）で助かった方のほとんどは、自力で抜け出たり、家族や隣人、友人などによって救助されていた。

救出人数は、発災初日の1月17日から3日目の19日にかけて非常に多かったが、生存率は、初日こそ約75%と高かったものの、2日目以降は急激に下がっていった。

阪神・淡路大震災の教訓としては、大規模災害の発災時には、行政が全ての被災者を迅速に支援することが難しく、また、行政自身が被災して機能がまひするような場合があることが明らかにな

った。

そうしたことから災害から命を守るためには、自助・共助が不可欠であり、災害時に生き延びて互いに助け合うには、事前の備えと地域防災力の向上が重要ということである。

日本防災士機構は、この阪神・淡路大震災の教訓を背景に、市民による防災への取り組みを推進し、わが国の防災と危機管理に寄与することを目的に創設したNPO法人であり、2003年から民間資格の防災士制度「防災士」の認証を開始した。

防災士は「自助・共助・協働」を基本理念に、家庭や地域、職場の防災力を高める人材を育成する仕組みであり、2026年1月末時点、全国で347,564人が認証されている。

2. 防災士の基本理念

先に述べたように、防災士は「自助・共助・協働」を基本理念としている。

〈基本理念〉

① 自助：自分の命は自分で守る。

日頃から備えを行い、防災・減災に関する知識と技能を習得し、研鑽を深める。

② 共助：地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ。
初期消火や避難誘導、避難所開設などを地域や

職場の人たちと協力して担う。

③ 協働：市民，企業，自治体，防災機関等が協力して活動する。

日頃から，企業，自治体，防災機関などと連携し，互いに顔の見える関係をつくり，「災害に強いまちづくり」を推進し，大規模災害が発生した際には，それぞれが協力して救援・支援活動に取り組む。

3. 防災士資格取得の流れ

防災士の資格を取得するに当たっては，次のよ

うな流れとなる。

- ① 防災士養成研修講座を受講し修了する（図－1）。
- ② 防災士資格取得試験を受験し合格する。
- ③ 救急救命講習を受講し修了する。
- ④ 日本防災士機構へ防災士の認証登録申請を行う。

4. 防災士認証登録者数

表－1 に，都道府県ごとの防災士の認証登録者数（2026 年 1 月末時点）を示す。

第 1 章 災害発生のおしきみ	第 4 章 自 助
第 1 講 地震・津波による災害	第 15 講 地震・津波への備え
第 2 講 気象災害・風水害	補 講 2 耐震診断と補強
第 3 講 土砂災害	第 16 講 風水害・土砂災害等への備え
第 4 講 火山災害	補 講 3 災害と損害保険
第 5 講 広域・大規模火災	第 5 章 共 助
補 講 1 近年の主な自然災害	第 17 講 自主防災活動と地区防災計画
第 2 章 災害に関する情報	第 18 講 避難所の設置と運営協力
第 6 講 被害想定・ハザードマップ	第 19 講 地域防災と多様性への配慮
第 7 講 災害関連情報と予報・警報	第 20 講 災害ボランティア活動
第 8 講 災害情報の活用と発信	第 6 章 防災士制度
第 3 章 公的機関や企業等の災害対策	第 21 講 防災士に期待される活動
第 9 講 行政の災害対策と危機管理	補 講 4 防災士が行う各種訓練
第 10 講 行政の災害救助・応急対策	
第 11 講 復旧・復興と被災者支援	
第 12 講 災害医療とところのケア	
第 13 講 ライフライン・交通インフラの確保	
第 14 講 企業・団体の事業継続	

図－1 防災士養成研修の履修講目

表－1 都道府県別防災士認証登録者数（2026 年 1 月末現在）

都道府県	防災士数	都道府県	防災士数	都道府県	防災士数	都道府県	防災士数	都道府県	防災士数
北海道	7,094	埼玉県	11,808	岐阜県	10,914	鳥取県	2,150	佐賀県	1,905
青森県	4,625	千葉県	9,995	静岡県	6,244	島根県	1,744	長崎県	2,650
岩手県	4,357	東京都	28,780	愛知県	14,934	岡山県	6,119	熊本県	6,051
宮城県	9,243	神奈川県	12,137	三重県	3,990	広島県	7,909	大分県	15,102
秋田県	2,117	山梨県	2,319	滋賀県	4,125	山口県	3,340	宮崎県	8,104
山形県	3,060	長野県	5,201	京都府	3,908	徳島県	7,765	鹿児島県	2,695
福島県	5,598	新潟県	7,746	大阪府	14,722	香川県	4,777	沖縄県	2,487
茨城県	7,031	富山県	3,787	兵庫県	11,633	愛媛県	27,864	外国	3
栃木県	5,391	石川県	11,756	奈良県	4,712	高知県	7,453		
群馬県	3,502	福井県	4,830	和歌山県	3,540	福岡県	10,347	合計	347,564

5. 防災士に期待される活動

防災士は、平常時は防災意識の啓発や備えを推進し、地域に防災文化を根付かせ、災害時、災害発生後は避難誘導や被災者支援を担い、地域の安全を守る。

(1) 平常時の活動事例

① 地域防災力の向上への貢献

- ・被害想定やハザードマップ、避難場所、避難経路の確認
- ・防災訓練の企画・運営に参加し、住民の参加率向上に寄与
- ・地区防災計画の作成や、避難所運営のシミュレーション、マニュアル整備に関わり、地域の災害への対応力を強化
- ・高齢者や障がい者などの要配慮者支援の仕組みづくりに協力

② 防災知識の普及活動

- ・小中学校や自治会などでの防災講話、ワークショップの実施（写真－1）



写真－1 小学生に紙芝居で防災を伝える

- ・家庭や職場の耐震補強や家具転倒防止、備蓄品、安否確認方法などの啓発
- ・ハザードマップやマイ・タイムライン活用の啓発（写真－2）
- ・企業（企業防災、BCP：事業継続計画）の防災対策の啓発
- ・テレビや新聞、ラジオ、インターネットなどによる防災啓発

(2) 災害時や災害発生後の活動事例（写真－3，図－2）

① 災害時

- ・初期消火、二次災害の防止
- ・応急手当、救助活動
- ・避難誘導や避難行動要支援者の支援

② 災害発生後

- ・正確な情報収集・伝達に努め、住民の混乱を防ぐ
- ・災害時要配慮者の支援
- ・避難所の開設・運営
- ・被災者支援ボランティア活動
- ・災害ボランティアセンターの運営支援
- ・自治体やマスコミとの連携



写真－2 マイ・タイムラインの作成研修



写真－3 東日本大震災被災地支援

